

※応募締め切りを延長しました。(2025年12月4日)

総合研究推進本部研究インテグリティ部門 特定専門業務職員(安全保障輸出管理) 募集要項

令和7年11月12日

職種	特定専門業務職員(安全保障輸出管理)
募集人員	1名
勤務場所	京都大学総合研究推進本部研究インテグリティ部門 (所在地:京都市左京区吉田本町、京都大学吉田キャンパス) (大学が在宅勤務を許可又は命じた場合の自宅等を含む)
職務内容	法令に基づいた専門的な見地から、本学の安全保障輸出管理に関する業務全般を行う。 ①該非判定、取引審査(需要者確認、用途確認)、許可申請の実務 ②部局への指導・助言(子会社を含む) ③法令改正対応、学内規程・規則等の制定、改廃 ④啓蒙活動(学内説明会、eラーニング、パンフレット作成) ⑤監査業務 ⑥各省庁、他大学との連携・情報交換等
資格等	①安全保障輸出管理に関する実務経験(概ね3年以上)を有すること。 (CISTEC等関連する団体が実施している実務能力認定試験等に合格していれば、考慮される。) ②米国輸出管理法令に関する知識を有すること。 ③英語による実務が可能であること。(TOEIC 730点相当以上が望ましい。)
雇用期間	採用決定後できるだけ早い時期～令和9年3月31日 (雇用期間満了後、更新する場合あり。最長5年。契約の更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況等を勘案して判断する。)
試用期間	あり(6ヶ月)
勤務形態	月～金曜日 8時30分～17時15分(休憩時間12時～13時) 休日:土日祝日、年末年始、創立記念日 ※ただし、超過勤務または休日勤務を命じる場合あり。 ※フレックスタイム制あり(採用初月は適用除外の場合あり) コアタイム:10時～15時、フレキシブルタイム:7時～10時、15時～22時 標準勤務時間:7時間45分、清算期間:1ヶ月
給与・手当	本学給与支給基準に基づき、能力・経歴等により決定(年俸制) (諸手当(超過勤務手当除く)・賞与・退職手当等の支給はなし)
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険及び労災保険に加入
応募方法	以下の書類をPDF形式にて電子メールで提出してください。メール件名には【 特定専門業務職員(安全保障輸出管理)応募 】と明記してください。 【提出書類】 ①履歴書(写真貼付)※様式不問 ②活動歴(安全保障輸出管理に関するもの)※様式不問、A4用紙1ページ以内 ③業務の展望(今後の抱負)※様式不問、A4用紙1ページ以内 【提出先】(※受領通知を送信しますので、届かない場合はご連絡ください。) 京都大学総合研究推進本部管理オフィス E-mail: kensui.jinji@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp(*を@に換えてください)

応募締め切り	<p>令和7年(2025年)12月26日(金)締切(早期に終了する可能性あり)</p> <p>※令和7年12月4日に、応募締め切りを延長いたしました。 (令和7年12月12日→令和7年12月26日に延長)</p>
選考方法	<p>書類審査の後、面接を行います。面接の詳細については対象者にのみ連絡します。選考に対する問い合わせには応じられません。</p> <p>※面接場所は、京都大学吉田キャンパスです。面接に伴う交通費は自己負担となります。</p>
問い合わせ先	<p>京都大学総合研究推進本部管理オフィス Tel: 075-753-2041 FAX:075-753-2042 E-Mail: kensui.jinji * mail2.adm.kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください)</p>
その他	<p>提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。 正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。 なお、応募書類はお返ししませんので、あらかじめご了承ください。</p> <p>京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。</p>